

各政党の消費者政策に関するアンケート調査 (2013年7月4日現在)

一般社団法人 全国消費者団体連絡会

2. 「集団的消費者被害回復のための訴訟制度」創設のための法案が、第183回通常国会から継続審議になろうとしています。この法案の今後の扱いと審議について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。

【自由民主党】

消費者をめぐる政策として1. の回答にまとめられています。

【参考】総合政策集 (抄)

280 消費者保護・育成施策の充実

消費者庁創設時の理念に立ち返り、真に消費者目線に立った行政機能の強化、すなわち司令塔（消費者庁）、監視機能（消費者委員会）、センターオブセンター（国民生活センター）、それぞれの機能の充実を図ります。

また食の安全・安心を図るため、食品表示の一元化を進めるとともに少額多数の被害者の救済策として「集団的被害者救済制度」を整備し、消費者と事業者双方の信頼関係を構築することにより、経済の活性化を図ります。

さらに「消費者教育」を推進することで、騙されることなく、社会的に自立した消費者を育成し、公正で持続可能な社会環境をつくります。

【公明党】

継続審議案件になったことを受け、引き続き十分な審議を重ね、今秋の臨時国会で成立を図りたいと考えています。

【民主党】

当該法律案は民主党政権において法制化に向けた検討を進めて参りました。

先の国会において成立に至らなかったことは、大変残念ですが、今後も早期成立を目指します。

民主党は「消費者被害は一般に同種の被害が多数発生するという傾向があり、一方、訴訟にかかる費用や労力との兼ね合い等から、個々の被害者が自ら訴えを提起することにより被害回復を図ることが困難なことが多い。そうした状況を踏まえ、簡易・迅速に消費者被害の回復を図ることを可能とする新たな訴訟制度の創設は必要。」という考えの下、平成21年に議員立法として「消費者団体訴訟法案」を提出して以降、その考えは変わっておりません。

また当該法律案は、民主党政権下で検討していた内容よりも後退してはおりますが、まずは、一歩進めることが望ましいと考えます。

審議については、十分な審議時間が必要と考えます

様々、懸念を持たれている経済団体等に対して、当該法案が経済活動を委縮させるもので

なく、健全な市場を発展させるものであることをご理解いただき、更に前に進めるため審議を尽くすべきと考えます。

【日本維新の会】

これまで1件の被害金額が多額な消費者被害は、個別に弁護士に依頼することで被害救済が図られてきたが、1件の被害金額が少額であるため、訴訟には踏み切れないが、被害数が多く社会的に看過できない事例が多く見受けられることも事実です。この観点からすれば少額被害であっても、消費者の被害回復のための現実的、実質的な手続きが整備されることが重要といえます。これらに配慮し、二段階手続きとした本法案は、その趣旨においては賛成です。

【みんなの党】

7月3日現在ご回答をいただいております。

【生活の党】

「消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続きの特例に関する法律案」については、残念ながら継続審議となったが、本法律については、弱い存在で泣き寝入りを強いられる傾向にある消費者が、新しく指定されることになる『特定適格消費者団体』を通じて、低コストで簡便に訴訟を起こせるようになり、被害者救済という意味でも画期的な法律と評価できる。すなわち、消費者と事業者の間には情報の質・量や交渉力において大きな格差が存在しており、消費者が自ら回復を図ることにはどうしても困難性がつきまとう。したがって、この法律によって財産的被害を集団的に回復するための裁判手続きを創設することには大きな意味があるのであって、必ずや国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展に寄与するものと考えている。

【日本共産党】

共通の原因で多数発生している被害者を救済し、被害の回復をはかるうえで重要な法案です。次期国会で成立させる必要があると考えます。そのさい、施行前に締結された案件についても適用させるなど、通常国会にだされた法案を改善する必要があると考えます。

【社会民主党】

特定の消費者団体が被害者に代わって集団訴訟を起こす集団的消費者被害回復制度は喫緊の課題で、一刻も早い制度創設が望まれており、社民党は参院選の選挙公約にも明記しています。継続審議となった政府提出法案は一步前進ではあっても、対象が5類型に限定される上、法施行前の案件に遡及適用できないなど、不十分な点が多々残ります。社民党は対象を拡大し悪質な事例は過去のトラブルにもさかのぼって適用できるようにするとともに、団体訴訟を担う適格消費者団体や消費者相談を行っている消費者団体に対する国の財政支援や税制上の優遇措置を講じるよう求めています。